

## 塩酸アルプレノロール 25mg カプセル

溶出試験 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法（ただし、シンカーナーを用いる）により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液15mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液5mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸アルプレノロール標準品をシリカゲルを乾燥剤として4時間減圧乾燥し、その約0.028gを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、アルプレノロールのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

塩酸アルプレノロール ( $C_{15}H_{23}NO_2 \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 90$$

$W_S$  : 塩酸アルプレノロール標準品の量 (mg)

$C$  : 1カプセル中の塩酸アルプレノロール ( $C_{15}H_{23}NO_2 \cdot HCl$ ) の表示量 (mg)

### 操作条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：271nm）

カラム：内径約4mm、長さ約15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフ用オクチルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム0.72g及びリン酸水素二ナトリウム十二水和物0.88gを水500mLに溶かし、メタノール500mLを加える。

流量：アルプレノロールの保持時間が約5分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、アルプレノロールのピークのシンメトリー係数が2.0以下で、理論段数が1500以上のものを用いる。

試験の再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、アルプレノロールのピーク面積の相対標準偏差は1.5%以下である。

塩酸アルプレノロール標準品 日本薬局方外医薬品規格を準用する。

## 塩酸アルプレノロール 50mg カプセル

溶出試験 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法（ただし、シンカーナーを用いる）により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 15mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 5mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別に塩酸アルプレノロール標準品をシリカゲルを乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 0.028g を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、アルプレノロールのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 15 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

塩酸アルプレノロール ( $C_{15}H_{23}NO_2 \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 180$$

$W_S$  : 塩酸アルプレノロール標準品の量 (mg)

$C$  : 1 カプセル中の塩酸アルプレノロール ( $C_{15}H_{23}NO_2 \cdot HCl$ ) の表示量 (mg)

## 操作条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：271nm）

カラム：内径約 4mm、長さ約 15cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフ用オクチルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム 0.72g 及びリン酸水素二ナトリウム十二水和物 0.88g を水 500mL に溶かし、メタノール 500mL を加える。

流量：アルプレノロールの保持時間が約 5 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 100 μL につき、上記の条件で操作するとき、アルプレノロールのピークのシンメトリー係数が 2.0 以下で、理論段数が 1500 以上のものを用いる。

試験の再現性：標準溶液 100 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アルプレノロールのピーク面積の相対標準偏差は 1.5% 以下である。

塩酸アルプレノロール標準品 日本薬局方外医薬品規格を準用する。